

諸外国の状況一覧

| 国名 | 郵便事業者 | 経営形態 | 民間事業者の参入の範囲 | 自由化の時期 | イメージ | ユニバーサルサービス | | |
|----------|-------------|-----------------|---|-----------------------------|------|-------------|---|---|
| | | | | | | 提供主体 | 対象(注) | 水準(注) |
| アメリカ | USPS | 国家機関 (公務員) | 【急送書状】 (1) 極めて緊急性の高い書状 ア) 速度基準、又は、イ) 金額基準(3ドル(約375円))又はファーストクラスメール料金の2倍の相当額のいずれか高い方の額以上) (2) 書籍又はカタログで、24ページ以上のもの (注) 郵便受箱の利用はUSPSの独占 | 1979 | | USPS | USPSの提供するサービス | |
| カナダ | カナダポスト | 公社 (非公務員) | 【重量・料金基準】 書状で、重量50gの書状料金(73セント)の3倍(約176円)以上又は重量500g超のもの | 1981 | | カナダポスト | カナダポストの提供するサービス | |
| EU指令 | 加盟国が指定 | 加盟国が指定 | 【重量・料金基準】 書状、ダイレクトメール又は越境郵便で、基本書状料金の5倍以上又は重量350g以上のもの | 1998 | | 加盟国が指定 | 重量2kgまでの書状 重量10kgまでの小包 (加盟国が20kgまで増可) 書留・保険付 | ・平日1日1回集配 ・すべての利用者に対して、十分な数のアクセス・ポイントの提供 |
| イギリス | 郵便会社 | 特殊会社 (非公務員) | 【全面自由化】 (注) 書状で、1ポンド(約181円)未満かつ重量350g未満のものについて免許制。 | 【段階的】 1981から 2001から現行 | | 郵便会社 | 重量20kgまでの郵便物 書留・保険付 | ・平日1日1回集配 ・均一料金 ・利用者95%の居所から5km以内に郵便局設置 ・利用者95%の居所から500m以内にポスト設置 |
| ドイツ | ドイツポスト | 特殊会社 (一部公務員) | 【重量・料金基準】 (1) 書状又は宛名付きカタログで、最も軽いクラスの書状料金(1.1マルク)の5倍(約312円)超又は重量200g以上のもの (2) (1通当たり)重量50g超の同一内容書状で50通以上 (注) 1kg以下の書状の送達については、免許制。 | 【段階的】 1989から 1998から現行 | | ドイツポスト | 重量2kgまでの書状 重量20kgまでの小包 書留・保険付・速達・代金引換 | ・平日1日1回集配 ・郵便物の80%は翌日配達 ・郵便局12,000局以上(うち直営5,000局以上) ・利用者の居所から1km以内にポスト設置 |
| フランス | ラ・ポスト | 公法人 (原則公務員) | 【急送書状+重量・料金基準】 (1) 急送便(高速度、保証付、調査可能、配達確認及び追跡可能が条件) (2) 書状で、基本書状料金(3フラン)の5倍(約254円)以上又は重量350g以上のもの | 【段階的】 1985から 1999から現行 | | ラ・ポスト | 重量2kgまでの書状 重量20kgまでの小包 書留・保険付 配達記録 | ・平日1日1回集配 |
| スウェーデン | スウェーデンポスト | 特殊会社 (非公務員) | 【全面自由化】 (注) 書状で、重量2kg以下のものについて、免許制。 | 1993 | | スウェーデンポスト | 重量20kgまでの郵便物 書留・保険付 | ・平日1日1回集配 |
| オーストラリア | オーストラリアポスト | 公社 (非公務員) | 【重量・料金基準】 書状で、定形普通書状料金(45セント)の4倍(約113円)以上又は重量250g超のもの | 【段階的】 1983から 1994から現行 | | オーストラリアポスト | オーストラリアポストの提供するサービス | ・郵便局4,000局以上(うち過疎地に2,500局以上) ・ポスト10,000本以上 ・送達日数目標達成率 94% |
| ニュージーランド | ニュージーランドポスト | 特殊会社 (非公務員) | 【全面自由化】 独占留保分野なし。 (注) 書状で、料金80セント(約42円)以下のものについて登録制。 | 【段階的】 1988から 1998から現行 | | ニュージーランドポスト | ニュージーランドポストの提供するサービス | ・880局以上の郵便局設置 ・全国の95%以上に週6日配達 |
| 韓国 | 郵政事業本部 | 国家機関 (公務員) | 【独占(限定的例外あり)】 国際書状(輸出入、投資・技術導入、外国為替に関するものに限る)、急送書状(企業本支店間で送達されるものに限る)。 | | | 郵政事業本部 | 通常と小包 | |
| 中国 | 国家郵政局 | 国家機関 (公務員) | 【独占】 | | | 国家郵政局 | 国家郵政局の提供するサービス | |